

令和 7 年 6 月 備前市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和 7 年 6 月 2 6 日（木）
開会 午前 10 時 05 分 閉会 午前 11 時 45 分

- 2 開催場所 備前市役所 6 階 委員会室

- 3 会議区分 定例会

4 出席委員	議席番号	職 名	氏 名	出欠
	1	委 員	田 中 道 生	出
	2	委 員	金 谷 美 圭	欠
	3	委 員	原 田 千 暁	出
	4	委 員	鷺 尾 政 幸	出

5 出席者	職 名	氏 名	出欠
	総合教育部長	久 保 山 仁 也	出
	総合教育部次長	春 森 弘 晃	出
	教育総務課長	行 正 英 仁	出
	教育政策課長	則 枝 勇 人	欠
	学校教育課長	柴 田 洋 輔	出
	放課後子ども教育課	青 木 克 行	出
	幼児教育課長	文 田 栄 美	出

- 6 付議事件 議案等付議事項のとおり

- 7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 あり 非公開 あり

- 8 署名委員 1 番 田 中 道 生

- 9 書 記 教育総務課課長代理 川崎 誠

議 案 等 付 議 事 項

区 分	案 件 名
議案第 12 号	議会の議決に付すべき財産取得議案の提出について（児童生徒用タブレット）
議案第 13 号	議会の議決に付すべき財産取得議案の提出について（スクールバス）
議案第 14 号	備前市社会教育委員の委嘱について
協議第 3 号	備前市教育委員の議席の決定について
協議第 4 号	備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて
協議第 5 号	IB 教育の今後について
報告第 13 号	教職員の人事異動について
報告第 14 号	ALT の状況について

教育長 委員の皆様には、令和 7 年 6 月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。とうございます。

定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私、5 月 23 日に教育長に就任いたしました小郷康弘と申します。

簡単に自己紹介をいたしますと、備前市では、教諭として日生中学校、校長として備前中学校並びに三石中学校に勤務いたしました。途中、岡山県教育委員会、備前市教育委員会学校教育課にもお世話になりました。

この度、教育長に任命され、身が引き締まる思いをしているところであります。

教育や教育行政についての私の考えを知っていただきたいと思います。

お手元の所信表明をご覧ください。要点を簡単にお伝えします。

私が考える「備前市の教育」につきましては、「豊かな心の育成」を重視することです。そのアプローチとして、「小中一貫教育」、本年度からそれぞれ中学校区ごとに順次実施する「コミュニティースクール」、この 2 つを有効に活用することを考えております。

続きまして、「教育行政」につきましては、まず、「中立性、安定性、継続性」を重視

すること、それから、教育委員会会議で議論を活性化したいこと、次に、事務局において事務や施策を行う上で、「手続きを適正に行うこと」と学校との「合意形成」を重視すること、最後に、「今」だけでなく、これから備前で生を受ける子供も念頭に、「安定性、継続性」のある施策を展開すること、このことを教育行政において重視して取り組んでまいりたいと考えているところです。

今後、備前市の教育の方向性を決めるにあたり、今ここにおられる教育委員の皆様と熟議を重ねて参りたいと考えておりますので、何卒ご協力をお願いいたします。

続きまして、同じく 5 月 23 日開催の備前市議会において、新たに教育委員に任命され、ご就任いただきました鷲尾政幸委員をご紹介します。就任にあたって、鷲尾委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

教育委員 着座のまま失礼いたします。6 月 1 日付けで教育委員を拝命いたしました鷲尾政幸と申します。

現住所は、備前市の佐山の一番外れの瀬戸内市との境です。

学区は東鶴山学区となっています。こちらも全校生徒が 42 人という非常に少ない人数で運営されている学校ですが、やはりこれから先、子供たちの将来を考えた時にどういった教育が必要になってくるのか、また世界へ視点を向けた教育ができるように、教育体制を整備していけるように、この場で議論を重ねていき、皆様と活発な意見交換ができればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、定例会を開会いたします。

ただいまの委員の出席は、私を含めて定員 5 名に対して 4 名であります。定足数に達しておりますので、令和 7 年 6 月備前市教育委員会会議定例会を開会します。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。

備前市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、会議は公開することとなっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとします。

なお、議事、発言内容にかかる委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室及び会議の傍聴を許可します。

(傍聴人の入室)

委員並びに出席職員、それから傍聴人に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おきます。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続を行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があった場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、あらためて入室を認め、ご案内いたします。

以上をよろしくお願い申し上げます。

それでは議事に先立ちまして、教育長就任以降の主な教育政務について申し上げます。

5月25日、雨により延期となっていました香登小学校、吉永小学校の運動会に出席し、27日には、片上小学校、伊部小学校の運動会に出席しました。また、5月31日には、備前中学校、吉永中学校で開催された体育大会に出席しました。児童生徒の力の限り演技する姿に感銘を覚えました。ALTの先生も、演技中は児童生徒と共に応援、終了後はテントや椅子の片付けなど、生き生きと頑張っていました。

5月29日、東備租税教育推進協議会定期総会に出席しました。昨年度の決算、今年度の事業計画などの審議が行われ、教育現場における租税教育の在り方が議論されました。

同じく29日に、岡山県教育庁・岡山教育事務所を訪問しました。中村教育長、平松所長に就任のご挨拶をさせていただくとともに、備前市に対するご支援のお願いをいたしました。

5月31日、令和7年度教育遺産世界遺産登録推進協議会が、オンラインで開催され、昨年度の決算、今年度の事業計画などの審議とともに、登録に向けた運営について議論されました。

6月2日、備前市議会定例会が開会し、所信表明を述べるとともに、これまでの間、一般質問に対する答弁や厚生文教委員会への出席などを行っております。

6月4日、定例園長会に出席しました。

6月10日、定例校長会に出席しました。

6月16日、片上高校の公開授業に参加しました。

6月23日、岡山県青少年教育センター閑谷学校第1回運営委員会に参加いたしました。

同じく23日に、岡山地方法務局備前支局長 及び 備前人権擁護委員協議会 会長、委員と人権課題の解決に向けて、懇談会を実施しました。

6月25日、姉妹都市協定を締結しています、アメリカ合衆国 メンローパーク市の訪問団11名の歓迎会に参加しました。30日までの間、市内の家庭にホームステイしながら、小学校での授業参加や旧閑谷学校での講堂学習、備前焼体験などを通じて、国際交流を行います。

また、この間にも、各小中学校を訪れ、学校長等との協議を行ってまいりました。

以上で、教育政務の報告を終わります。

それでは、これより議事に入ります。

まず、1番、前回定例会会議録の承認ですが、令和7年5月定例会の会議録について、委員の皆様でお気づきの点はございませんか。ございましたらお願いいたします。

それではないようですので、令和7年5月定例会の会議録について承認することとします。

議事に先立って、協議第3号、備前市教育委員の議席の決定について協議を行います。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、協議第3号 備前市教育委員の議席の決定について説明いたします。9ページから10ページになります。

事務局案としましては、就任順に議席1番 田中委員、2番 金谷委員、3番 原田委員、4番 鷺尾委員ということでご協議いただけたらと思います。以上となります。

教育長 事務局の説明は以上でございますが、説明のとおり決定してよろしいか。

教育委員 （異議等なし）

教育長 異議なしと認めます。それでは、議席1番に田中委員、2番に金谷委員、3番に原田委員、4番に鷺尾委員、以上のとおり議席を決定します。

次に、2番、署名委員の決定ですが、今回は1番の田中委員をお願いします。

次に、3番、議案等付議事項のうち議案第12号及び議案第13号については、会議規則第15条第1項第5号に定める「議会の議決を経るべき議案の原案」に該当することから、非公開とするよう発議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

ありがとうございます。出席者全会一致により非公開と決定いたしました。

なお、非公開部分の審議となった議案第12号及び議案第13号については、本日程の最後に審議することといたします。

続きまして、それでは3番、議案等付議事項のうち議案第14号 備前市社会教育委員の委嘱について、事務局から説明願います。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課から、議案第14号、備前市社会教育委員の委嘱について説明いたします。

本案は、社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があることから、備前市社会教育委員設置条例第2条の規定により、学校教育、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の中から8名の委員を委嘱するものでございます。

なお、任期につきましては、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となります。

以上でございます。

教育長 はい。議案第14号の説明が終わりました。

何かご質問、ご意見はございませんか。委員の皆さん、いかがでしょうか。

教育長 それではないので、議案第 14 号を承認してよろしいか。

教育委員 （異議等なし）

教育長 異議がないようですので、議案第 14 号については承認することとします。

次に、協議第 4 号 備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、協議第 4 号 備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて説明いたします。11 ページから 17 ページになります。

備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせにつきましては、備前市教育委員会会議規則で規定されているところですが、会議運営が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の基本理念であります「教育の機会均等、教育水準の維持向上、教育の振興、公正かつ適正」といったことを念頭に行われなければなりません。

現在、会議の内容を市のホームページに掲載するなど、その透明性の確保に努めておりますが、会議自体の活性化を損なうことなく、会議運営をより適切なものにするために、次のとおり、教育委員会内の申し合わせを行いたいと考えております。

「1 会議運営について」であります。発言、説明、答弁は簡潔、簡素なものとなるよう心掛け、努めて内容の重複を避ける。発言、説明、答弁の内容は個人、法人、その他団体等が識別できるものをつとめて排除する。発言、説明、答弁が議題外に及ぶ場合、内容に誤りがある場合又は公開になじまないおそれがある場合は、現に会議室内にある委員又は事務局職員から指摘し、その都度、教育長が先決動議として会議に諮って決める。会議録は発言、説明、答弁の主旨を損なわない範囲において会議規則に則り、情報公開条例に規定されている情報を除くなどして調製することとしております。

次に、「2 会議概要の公表について」であります。公表する会議概要は承認された会議録をもとに、発言、説明、答弁の主旨を損なわない範囲で事務局において再調整し、決裁後に公表することとしております。

次のページからの参考資料、【参考 1】が備前市教育委員会会議規則の抜粋、【参考 2】が備前市情報公開条例の抜粋、【参考 3】が非公開とすべき事項の審議の場合における次第書の例示を載せておりますので、後ほどご確認いただけたらと思います。

また、傍聴人がある場合においては、入退室の回数が最小になるよう、なるべく公開、非公開をまとめて審議等行いたいと考えております。全体的に審議の順番が前後することがありますが、よろしくお願いいたします。

以上で説明の方終わります。

教育長 ただ今、教育総務課長から説明がありました。委員の皆様、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

教育長 続きまして、協議第 5 号 IB 教育の今後について事務局から説明をお願いします。

総合教育部次長 IB（国際バカロレア）教育の今後について、参考資料を配らせていた

だいております。

1 番目、現状分析となります。

IB の取り組みが現在停滞しております。このままでは IB 認定校の誕生が懸念される状況となっております。

IB というのは国際的に探求学習を進める方法なので、探求という部分が強いことはご理解いただけたらと思います。

これまでの経緯としては、令和 4 年度に市内小中学校全 15 校を候補校とすることとし、令和 5 年度当初予算を確保しております。

令和 5 年度に中学校全 5 校が 12 月に MYP 候補校となり、小学校全 10 校が令和 6 年 1 月、PYP 候補校に認定されております。

令和 6 年度、夏休み期間中に全教職員対象の研修会を開催するなど指導を開始しておりますが、停滞した状況となっております。

その背景としては、令和 5 年度に市教育委員会として学校の指導体制を整備することを約束し、令和 6 年度当初予算で要求したものの、予算確保には至っておりません。

導入検討時、IB 教育ができるかどうか、学校の状況等の調査や評価は行っておりません。

「指導体制が整備できなかったこと」、「学校の状況を評価しなかったこと」が停滞の原因であると分析しております。

2 番目、今後の方向性になります。

戦略の見直しを行っていく必要があると考えております。今のままでは、1 校も認定に至らない可能性があります。

岡山県初の公立での IB 認定校を目指すため、候補校 15 校を残しつつ、全校ではなく、1 校をモデル校に指定し、教育委員会の持つ資源を集中的に投入することにより、認定に向けた取り組みを加速したいと考えております。

具体案としては、1 校をモデル校とし、そこに教育委員会内に勤務する IB コーディネーター経験者をモデル学校に配置し、指導体制を整えることを考えております。

3 番目、この内容について、6 月 20 日の厚生文教委員会で発言をしております。

その時に質問があった内容としましては、

- ・ 市長や教育長が変わったから急に話が変わったように思える。
- ・ 学校現場と話し合いを持つべきではないか。
- ・ IB 教育を全ての学校で実現するという話ではないのか。
- ・ 学校への配置は市として雇用するべきではないのか。
- ・ モデル校になる時の保護者等への説明はどうするのか。
- ・ IB 教育をするためには高い英語力が必要ではないのか。
- ・ 今までバラ色の話ばかりではなかったのか。

などがありました。

現状としては、参考資料としてお配りしたとおりとなります。

教育長 ただ今説明がありました。この件については、まずはご質問とか、感想も含めて、丁寧にいろんなご意見を頂戴したいと考えております。

どなたからでも結構でございますので、ご発言をお願いします。

教育委員 以前、IB 教育のことについて質問した時に、認定が受けられない場合は全校諦めるという話だったんですよ。

1 校モデルとして IB 教育を進めていく。これは話としてはわかるんですが、いつまでこれを引っ張っていくんですかね。できないならできないで、やめてしまうとか、そういう考えはないですか。

総合教育部次長 認定が受けられなかったら全校やめるという発言をしたのかは、こちらとしては認識していませんが、現時点としては、最終的に、候補校のうち全部ができるかどうかは別であるという認識はしております。

その中で、ポイントとしましては、今のところ、モデル校を決めた段階で、令和 9 年度までの最大 3 年間、候補校から認定校に変わる学校を 1 校は目指したいという形でモデル校を設定したいと考えております。スケジュールとしてはそうなります。

以上になります。

教育委員 9 年度を目指して認定を受けられない場合はやめるということですか。

総合教育部次長 最終的な判断はやはり教育委員会会議でどうするか討議することになりますので、事務局としては、色々な案をお示しした中で決めていく話かなと思っております。

言われたことも 1 つの方法であると認識しておりますが、事務局としては、やめるやめないの確定はできないかなと思います。

以上になります。

教育委員 はい、わかりました。ちょっと以前の話で、ちょっと記憶がボケてるんですけど、最初に言われた時に、スケジュールを決めて、それ以上できないんだったら諦めるというようなご発言があったように覚えているんです。間違えだったら、すいません。少し引っかかったんで。

教育長 ご記憶の限りで、それは教育委員会会議の中での話ですかね。

教育委員 最初の取り掛かりだと思うんですよ。年間何千万かの予算がかかるので、スケジュールを 3 年ぐらいで、認定を受けられない場合があったら、中止にするといったような感じだったと思います。

教育長 ありがとうございます。そのところは、過去の議事録とかで事務局で確認をしたいと思います。

これは大きいポイントだと思います。

先ほど次長が説明、回答しましたように、現段階では、調査研究でモデル校を決めて実施すると、それについては最長 3 年間で 1 つの調査研究期間と考えていると。例えば、来年すぐに研究が進んで認定プロセス評価を受けるようになったりする場合は、場合によれば、例えば 2 年で認定校まで行けたとなった場合、3 年目をどうするかという議

論はあるんですけども、現段階で3年間で1つの区切りと考えて制度設計を考えているところです。

そのことに関連して何かございませんか。調査の期間であるとか。

ないようですので、別の話題で、IBについて、ご自由にご意見をお願いいたします。ご質問でも結構です。

教育委員 IB教育については、導入する取りかかりのところから、学校現場と教育委員会と予算について、教育長が言われる合意性という辺がモヤモヤとして進んできたのではないかなという思いを感じています。

候補校が令和5年度に認定されていますが、取り消しはできるんでしょうか。

それから、1校を決めて取り組んでいくことを説明されましたが、合意形成の点から、現場の受け入れ体制ができる状態なのか、教育委員会としてどう方向性をつけていくのかという説明や納得、経緯をどのように考えられているのかというところが不安です。

同じように、現場はそういう状態ではありません。予算がつきません。だから指導者等が準備できませんということになると、3年間の区切りをつけても、達成できませんでしたでは何をやっているのかということになるのではないかなと思うんですが、公立学校で備前市が初めて開校できることを目指すのであれば、まず、子供にどんな教育効果があるのかをしっかりと共通認識して発信していけばいいんじゃないかなと思うんですが、今まで現場との合意がなかなか難しかったことをすごく感じているので、特に重視して取り組むことをどう考えているのか説明していただければありがたいです。

総合教育部次長 スケジュールとしては、当初予算を要求した段階は、教育委員会としては1学区という設定で要求をしておりますが、予算計上される段階において、全部の学校として予算がついてしまった状況を踏まえ、現在の流れになっており、委員がおっしゃったように、その流れと教育委員会の考えがマッチしていたのかと言われると、少し微妙な部分もあるかなと認識しております。

現状、そのことを踏まえた時に、昨年からどこかをモデル校にしないと進まないなという考え方のもとに現状進めておりまして、教育長が就任された時にそういったことも理解いただきまして、新しい体制で進んでいく形になっております。

学校現場の同意という話ですが、教育長ともよく話はしています。教育長も当時、IB導入時は校長をされておりましたが、その時の経緯もご存知でございますが、一番のポイントとしては、学校現場からは、自分たちの学校現場にIBを知っている人とか、支援してもらえる先生の配置があるのかということを非常に言われていたのが現実でございます。

配置について、令和5年度に予算要求しておりますが、一切ついていないという現状がございます。

そうした中で、学校現場としては、人が配置されないのになかなか前に進めないのも、基本的に停滞した形になっております。

そのために、今回の新しい考え方としては、現在、教育委員会にIBコーディネータ

一の経験のある職員が数名おりますので、学校現場に配置することによって、モデル校がその配置を受けたうえで進めていく形になっております。

以上になります。

教育委員 コーディネーターの方はいらっしゃるということですかね。

総合教育部次長 教育委員会にコーディネーターの経験のある職員がおりますので、配置することを前提で進めております。ただ、15人いるわけではないので、現状の資源を使って進めていけたらと考えていて、新たな先生を配置する予算を要求するのは、現状としては考えておりません。

以上になります。

教育委員 コーディネーターは準備ができると。

もう1点、学校現場の子供の問題行動とか、先生たちは日々教育以外にも子供たちの生活を支えていらっしゃると思うんですが、IBや探求学習を主にしていく土壌が作れて、受け入れられる体制がある学校の目途はついていきますか。

総合教育部次長 話を進めている学校はございますが、名前等はまだ言えないのが現状で、学校内の全体のコンセンサスも取れてない状況で進めてまいりますので、教育長を交えて、ある学園に対して話はしているのが現状でございます。

最終的には、今後学校の中できちんと議論されて進めていくと思っております。

以上になります。

教育委員 関してなんですが、こちらの現状分析と背景を見させていただく限りでは、県内初の公立のIB認定校を目指すという目的のために見切り発車しているというのが、見え隠れしている部分があります。

中学校、小学校、全15校を候補校として認定いただいておりますが、今後の方向性、戦略の見直しが必要ということで1校に絞るとするのは、教育の公平性という部分で、少し趣旨からずれるのかなという認識が私にはあります。

であれば、その中学校を対象にするとか。小学校で基礎的な部分を身につけなければいけないと思いますが、中学校の中等教育で国際的な力を身につけていけるようなカリキュラムが組めるようにするのがベストなのではないかなと。

私もまだ勉強中なので、ほんとに素人の意見にはなりますが、先ほど言われたように、コーディネーター経験者が何名かいるということなので、それを各校に配置するという形が取れないのかなとは思いました。

総合教育部次長 ご意見ありがとうございます。基本的には、探求学習は国が目指しているところで、全ての小学校も中学校もされているものと理解しています。IBを導入するにしても、特別な教育課程を含むのではなくて、基本的には現行の指導要領に基づくことが基本であるというのが教育委員会としての考え方になっておりますので、1校をモデル校として進めるというのは、現時点では候補校をやめるというものではありません。特に候補校のお金は、年末までのものは既に支払っているもので、この間に色々進めていきながら、また教育委員会で議論していきながら今後の予算等の話は進めてい

くことになると思っておりますが、モデル校が中心となって、そこに全ての市内の学校から視察等が来ることによって、探究学習という新しいアプローチの仕方を学んでいけるのかなと思っておりますので、全校進めていくのはなかなか難しいが故に、1校をまずモデル校として見てもらって、良いものは活用してもらえたらというのが現状の想定でございますので、委員がおっしゃるように公平性という部分もありますが、進め方として、最初のところはモデル校を作りたいというのが現状でございます。

以上になります。

教委委員 モデル校という定義は理解しました。ありがとうございます。

例えば、全国でIB教育を推進している自治体があると思いますが、その成功例を視察に行かれたことは過去にされていますか。

総合教育部次長 教育委員会にいる課長とかもほとんど皆さん変わってきて、実際に行ったことあるのは、私と校長時代に教育長が行かれているのが現状でございますが、有名なところとして、公立の中では埼玉と高知県が上がりますが、埼玉の方は選抜形式を取られていて、先生とかも特殊性があるのでなかなか参考にはならないけど、高知県の方は香美市という小さな町で、備前市でいうと伊里や日生、吉永といった規模感の中学校とか、小学校にいらっていますが、そういったところは視察に行ったことがございます。

その時にも校長先生や皆さんと話をしたんですが、IB教育とか探求学習自体を否定するものではなく、結局、やるためにはそれなりに人を配置してくれないと厳しいというのはずっと言われ続けておりますので、現状配置されていないんだったらもうやめるべきじゃないかいうのも極端に行けば校長先生で思われる方もいるんですが、教育委員会としては、そのノウハウとか、元々国が探求学習を目指しているという中で進めていけたらなと思っている中で、モデル校という形になります。

以上になります。

教育長 それでは、その他の観点から、このIB教育について、疑問に思っておられること、単純な質問でも結構です、自由に思ったことをご発言ください。

教育委員 IB教育の立ち上がりの時はIB教育をすすめるということで説明もあったんですけど、途切れて、IB教育の現状についてとかが結構言われなくなったんですよ。なので、進んでいるのかなという感じはあったんです。これからも進めるのであれば、継続的に報告とか、今の状況とかを共通の認識としてみんなで知っていけたらと思います。どんなものでしょうか。

総合教育部次長 候補校になった段階とか大きなタイミングでしかお話することがないので、回数が減ったのかなと思います。導入時は何回も話をされたと思うんですが、今は減ったんだと思いますが、現状でも、モデル校を建てた時に毎月報告ができるかっというとなかなか厳しいものがございますので、必要な範囲で説明していきたいと思っております。

教育長 委員がおっしゃっていることは、停滞しているから報告事項もなかなかなかったというのも実際考えられるのかなと。今後、モデル校が決定いたしまして、当然その

報告は直近の教育委員会でも当然報告していこうと思っています。

加えて、学校の取り組みが進む中で、子どもの姿がある程度変わってきたかなというところになったら、一度、例えばその学校も校内で公開授業であるとか、備前市の他の先生方も呼んで授業公開するとか、また、例えば参観日を利用して、ぜひ我々も一度その学校で、IB 教育、実際授業でどういうことをやっているのかということをご都合のこともあります。教育委員会委員として学びに行かせていただいてもいいのかなと思っています。

IB については、私が校長の立場である時に、校長会として教育委員会の方にお伝えをしていたことは、IB 教育が可能性を秘めた素晴らしい教育であるということは、どの校長も言っておりました。

ただ、それを実践するのに、高知県の学校に視察に行ったり、また東京の研修に行ったり、IB 関係の先生方と交流をする中で、これをやろうと思ったら、学校の体制整備が不可欠だと。具体的に言うと、そういうスタッフを充実させるとか、いわゆる教員の指導体制ですね。その辺りを教育委員会にお願いをしていって、教育委員会も頑張ってくださったけれども答えが出なかった。結果として配置がされていないという現実です。

この度モデル校に決めて、そのスタッフを学校で先生として入ってもらおうと。そのことによって指導体制の整備を図る。

それから、モデル校について申しますと、今、市内各校で探求についてはしっかり取り組んでいただいています。

ただ、IB のフレームの中での探求ということになると、そこまではなかなか至っていない。

探求はやっているけど、IB の枠組みの中の探求ということで考えると、なかなかそこまでは行っていない。

それぞれの学校が悩みながらどうすればいいのかという状態よりは、むしろモデル校で、円の中心できちっとそれを具体的に他の先生に、学校に授業公開とかで来て見える形にして、その学校で取り組むことで中心から他の学校にしっかり広げていきたい、そういうところを狙いとして、モデル校を提案していきたいと思ったわけです。

IB について、最後に何かご発言、ご意見等ございましたら。

それでは、事務局の提案として、モデル校を 1 校定めて、そこに人材をしっかり投入する中で、まずは研究を進めていただくという、その方向性に教育委員会会議として、各委員、ご了解をいただけますでしょうか。

教育委員 （異議等なし）

教育長 ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

また、適宜報告させていただきます

次に、報告第 13 号 教職員の人事異動について、事務局から説明願います。

学校教育課長 資料 20 ページ、報告第 13 号 教職員の人事異動について、説明いたします。退職者、採用者につきましては、21 ページから 22 ページのとおりです。以上

です。

教育長 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

教育委員 (異議等なし)

教育長 次に、報告第14号 ALTの状況について、事務局から説明願います。

教育総務部次長 ALTの現状について、報告第14号の参考資料をご覧ください。

現状報告ですが、現在、ALTは87名を雇用しています。

このうち75名が令和7年4月1日付でフィリピンから採用したALTで、4月1か月間の研修を経て、5月から子ども園各1人、小中学校で各学年1人の配置としています。各校では英語の授業を補助しておりますが、英語以外の授業で言葉の壁があるとの話も聞いています。

6月20日の厚生文教委員会で議員さんから発言があった内容としては、

- ・ 交付税算入はどうなっているのか、
 - ・ 75人は英語を教える資格を持っているのか
 - ・ こども園は教育ビザではダメだと聞いているが、状況はどうなっているのか
 - ・ 業務支援のプロポーサルが延期中だが、ALTへの支援は現状どうなっているのか
 - ・ 業務支援のプロポーザルと生活支援の委託契約について今後の見込みはどうなるのか
 - ・ 委託料は必要経費として予算計上されたが、採用から3カ月経過しており、学校の中でうまくいっているということであれば予算はいらないのではないのか
- といった質問がございました。

以上になります。

教育長 事務局から説明がありましたこのALTの状況について、皆さんの方から、ここも時間をちょっとかけて、いろんなご意見とか頂戴したいと思っています。皆様方からも順次ご発言をお願いいたします。

教育委員 ここ2年ほど定期的にこども園にお邪魔していますが、ALTが生き生きと過ごしている姿を見ます。園によって、ALTをどういう体制で子どもたちと関わらせているかというところが違うみたいですが、イングリッシュタイムを設けるにあたって、1週間その学年で過ごして、遊び、生活を共に過ごす。もちろん、クラスだけで生活するのはこども園じゃないので、子供たちと触れ合うのは制限されていることではないんですけど、基本的に1週間その学年と過ごすことを決めている園もありました。

子どもたちの反応も良く、ALTと一緒に過ごすことを楽しみにしていますという感想をいただいています。教職員も積極的にALTと会話をしよう、英語を学ぼう、それからALTも日本語を学ぼうという関係性が見えて、現場では一緒に過ごして、子どもたちに英語環境を育てていこうということも見えて、効果があるんじゃないかなと思いました。

小学校にもボランティアでお邪魔することがあるんですが、ALTは授業を担当することができないことから、補助という役割と聞かせていただいています。小中学校ではど

のように子どもたちとの関係で過ごされているのか、こども園では生活や遊びでともに過ごせますが、授業をしない ALT が小中学校では補助以外どのように過ごされているのかお聞きしたいです。

以上です。

総合教育部次長 ありがとうございます。学校では、教員免許がないと授業ができないというポイントがありますので、海外で免許を持っている方がほとんどですが、日本の教員免許がないと教えられないので、学校現場においては、あくまでも支援、サポートになります。

学校の授業以外では、他の自治体でも同じですが、原則論教室に入って授業の支援をしたり、普段から英語を使うことで子どもに英語を聞く能力を持ってもらうという支援になると思います。

現状としてはそういった形になります。以上になります。

教育長 学校教育課長は、学校訪問に行く中で、ALT の動きについてお伝えできることがあれば、お願いします。

学校教育課長 学校訪問で 4 月から市内の小中学校を周らせていただいています。その中で、校長先生方からは、皆さん本当に真面目でよく動いてくださるという声を聞いています。

中学校では、英語の授業数が多いということもあって、発音とか、生徒とコミュニケーションを取る場面で、しっかりと補助という形で関わってくださっている姿を見ることができました。

それから、小学校については、外国語の授業、時数としては少ないんですが、その学校に配置されている複数の ALT が同じ教室に入って、同じように交流の場面で、子どもたちとしっかり英語でコミュニケーションする姿を見ることができております。そういう意味では、特に、小学校の授業では外国語の活動の中での交流活動が、とても活発になってきているなという、これは私の肌感覚ですが感じております。

登校での挨拶で、子どもたちと英語で関わったりとか、休み時間に外遊びを一緒にする中で、英語でのコミュニケーションが行われたりとか、子どもたちにとって、英語というものが身近になって、より慣れが出てきていて、自分が英語を表現するときのためらいが少なくなっているのではないかと感じております。子どもたちの姿が変容してきているというところは感じているところです。

ただ、言葉の壁はやはり厚いので、具体的に教室に入って支援をしていく時に少しと戸惑いを ALT が感じているというところは確かにあると思います。

以上でございます。

教育長 今の説明は受けて、掘り下げて何かあればお願いします。

教育委員 この間に体育会があったんですが、ALT も一緒に参加していただいて、結構楽しくやっていました。楽しいですかと聞いたら、非常に楽しいと ALT の方もおっしゃっていて、なかなかいい雰囲気、児童生徒と関わっているように思います。

これからもずっとそういった環境で子どもたちが英語を学んでいければ、大変いいことと思います。

しかし、1点、この75名の方は1年契約ですね。

総合教育部次長 はい。この75人だけではなくて、その前からのALTもそうですし、各校にいる支援員も、全てが1年契約なので、75人だけが今回特別に1年契約になるわけではないです。基本的に会計年度任用職員というのは1年契約になりますので、ご理解いただけたらと思います。

教育委員 来年度はどういった格好になりますか。

総合教育部次長 会計年度任用職員は、基本的には当初予算の要求にかかってきます。

正職員は定数があるので、事前に採用面接ができたりしますが、会計年度任用職員は予算という縛りがある以上、その要求状況に応じて変わってきますので、今どうこういうのはなく、最終的に何人必要かは、学校現場から話を聞いたりして、当初予算の要求はしていくという流れになりますので、ご理解ください。

以上になります。

教育委員 今回大增員というのがあって、保護者の観点からで申し上げさせていただきますと、大歓迎というのが正直なところであります。

といいますのが、以前は各校1人で、決まった日時に来られて、一時的に補助していただくという授業があるという形だったんですが、一日中子どもたちと一緒にいていただく中で、実際の発音に慣れていくという環境を作っていけるのが一番いいのかなと思います。

私、仕事で所長代理をしてるんですが、人員配置的な観点から言いますと、過去にこれだけの人数が配置されていれば、先生方の負担もある程度軽減されていけるのかなと思っています。先生の仕事環境を改善するという意味でも、少し仕事を増やす形になってしまうかもしれないんですが、補助的な役割という方向も見ていったらいいのかなと思います。

以上です。

教育長 その他、違う観点からで結構ですから、ご質問も含めてお願いします。

教育委員 何か月か過ぎましたが、ALTから困り感というか、実際何かに困ったという相談事がありましたか。

総合教育部次長 これまで、温かくて、梅雨の時期のジメジメしてない夏の経験を踏まえて来られているので、そういった部分での生活面に非常に困っているというのは国際教育課の職員が聞いています。

そういったことについては何か支援をしていかなければならないなというのは認識しておりますし、通常の生活の支援というのでも、国際教育課の職員自体が75人の増員に耐えられるかと言えかなり厳しい部分もあり、至らない部分もあるとは思っておりますが、一生懸命頑張っております。

以上になります。

教育委員 ありがとうございます。外国に来ているという不安にしっかり対応していただけならありがたいと思います。

もう1つ、当初から各学年1名という人数の多さというのは、まだ私の中では解消されてなくて、10人以下の学級に1名とかいう配置はどうなのかなというのはまだあるので、1年過ごすなかで、子どもたちの英語力の表現、効果もあるとお聞きしたので、安心はしていますが、果たしてこの人数が適正かというところは、1年かけて見直していただくという目をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

総合教育部次長 教育委員会でもよくご質問があるんですが、人数については、学校現場、園の現場、校長先生等の意見も踏まえたうえで、最終的な判断としては当初予算に向けて進めていけたらなと思っておりますので、逆に言うと、増やしてほしいという学校があってもおかしくないし、減らしてほしいという学校があるのもおかしくないし、それは学校現場との意見調整をしながらになりますので、現場の判断を踏まえたうえで進めていけたらなと思っておりますので、現状で増やす、減らすというのは言えないかなと思っております。最終的にはその予算については教育委員会会議に諮りたいと思っております。

以上になります。

教育長 人数についてなんですけれども、要は、この人数というのが妥当なものであるかというところの議論だと私は思っています。学校の先生の配置を例にしますと、例えば小学校であれば、県費の教員は何人というように、クラス数によって人数が決まっていくなですね。中学校であれば、例えば、小さい3学級の中学校があったとします。英語は週4時間です。ですから、1年生から3年生まで教えたら4時間かける3学年の12時間で、12時間であれば、英語の先生は1人というように、その教える時間によって先生の配置、人数も決まってくるというようなところもございます。そういう視点でも見ていきながら、結局、ALTを大量に学校に配置することで何を目的とか期待をするのかで、何人が適正であるのかというところは、これからこの教育委員会の場でもしっかり議論をしていく必要があるだろうなと思います。

そのために何が必要かと申しましたら、先ほど次長の方が説明しましたように、まずは学校がどう思っているか、そのALTが機能するような活用の仕方を、学校がどこまで頑張るかとかも含めて、学校がこの人数に対してどう思っているのか。今の人数でぜひ来年もと言われる学校があるかもしれませんし、この人数では多すぎるという学校もあるかもしれない。逆に、もっと増やしてほしいという学校もある可能性がある。そういう学校の声、それから子供の変化、そういったものも丁寧にこれから事務局の方で確認をしながら、そういったものもその議論の材料にして、皆さんとともに協議していけたらなと教育長としては思っているところです。

今の私の考えについてでも結構ですから、自由にご意見をいかがでしょうか。

教育委員 納得いたしました。ぜひそれをお願いいたします。

教育委員 何を目標にするかっていうところが一番大事なんだなっていうのを改めて

感じさせていただきました。

ただ、ALT も外国にやってきて、自分が何をしたらいいんだろう。自分の役割が少なかったら、やる気も少なくなるのかなと、立場を変えて考えるとそんなことも思うし。でも、英語の環境の中に子供たちが多くいるということは、それだけ英語の耳にすることでもあるので、もっと英語力がつくのかな、表現力も豊かになるのかなと思ったりもします。

色々な思いが巡りますけれど、何を目標にするかというところをしっかりと見つめながら、皆さんで共有していったらいいのかなというのを改めて感じました。

教育委員 人数の問題っていうのはどこまで行ってもついてくる問題だと思いますので、適正人数が果たしてどのくらいなのかというのは、その学校でそれぞれあると思いますので、これから議論を深めていけばいいのかなと思います。

また、ALT に対して、子供たちが逆に日本語を教えているという場面にも、遭遇したことがありますので、最初は言葉が通じないのは当たり前なんですよ。子供たちも一生懸命伝えようと思って、小学校 1 年生の子なんですけど、一生懸命ボディラングージを駆使して、これはこういう言葉だよというのを教えたりしているので、表現力というのが小さいうちからつく環境ができていかなと見ていて思いました。子どもたちの表現力を育てる意味では、こういう環境があっているのかなというのは、正直思います。

教育長 他にご意見はこの件でございませんでしょうか。材料を何かご提供できるタイミングがありましたら、ALT の状況について継続的に話をしていけたらと思っています。

それから、私の方から 1 点、お持ちいただきたい視点として申し上げますと、今回、75 名が大量に来ていただいたことで、やはりその政策に関わる経費も、トータルでは予算は 6 億円を超えるぐらいかかっています。

私が就任の際の所信表明で視点として申し上げたのが、今の小中学校の子どもたちだけではなくて、これから備前に生を受ける子どもたちのことも考えなければいけない。つまり、事業の持続性というものを担保しないと、今の子どもはいいんだけど、10 年後にはできなくなっていたというような状況は避けたい。そういったところで、事業の持続可能性といった視点でも議論をお願いできたらありがたいと思っています。

それでは、ALT の状況についての議論ここまでということで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

続きまして、議事 4 番、次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明お願いします。

教育総務課長 次回、7 月の定例会につきましては、7 月 25 日金曜日午前 10 時から、ここの市役所 6 階議会委員会室で開催することを提案いたします。

教育長 事務局から提案がございました。7 月 25 日金曜日 10 時ということで、よろしいでしょうか。

教育委員 （異議等なし）

教育長 それでは、次回教育委員会会議定例会は、7 月 25 日金曜日午前 10 時から、市

役所 6 階、この委員会室で開催いたします。

次に、5 番、7 月の行事予定について事務局から説明をお願いします。

教育総務課長代理 7 月の行事予定について事務局から説明します。

7 月については、6 月末から始まる期末テストが 7 月前半に行われます。

7 月中旬から個別面談などが開始されます。

7 月 18 日、認定こども園、小学校、中学校の終業式となり、19 日からは夏休みに入るということになります。

夏休みに入ってから個別相談などが予定されております。

なお、夏休みについては 8 月いっぱいまで続きまして、基本的には 9 月 1 日から始業式となっております。

例外として、日生中学校だけ始業式がずれるということになるかと思います。

以上で報告終わります。

教育長 今の報告以外に、その他各委員の皆様、それから各課の課長から報告事項等ございませんか。

学校教育課長 それでは、お手元に配布させていただきました資料に基づきまして、学校の現状報告について報告します。

先ほどお配りした資料です。感染症による学校の学年閉鎖にかかる報告をさせていただきます。理由は、インフルエンザの発生によるものです。その後、他学年やほかの学校への大きな広がりは見られておりません。

今後も、毎日の健康観察を注意深く行い、状況に応じて感染防止、感染拡大の防止に努めてまいりたいと思っております。

以上となります。

教育長 委員の皆様、今の報告で何かご質問、ご意見等ございますか。

教育委員 （異議等なし）

学校教育課長 続けて、備前市立中学校進学状況について、同じくお配りした別紙でございます。

令和 6 年度末に卒業した備前市立中学校生徒の進学状況について、資料により報告をさせていただきます。

ご覧の通り、ほぼ例年通りの状況となっております。

以上でございます。

教育長 委員の皆様、進学状況について、何かご意見、ご質問ございますか。

教育委員 （異議等なし）

生涯学習課長 2 点ご報告させていただきます。

1 点目は、本日お手元に配布させていただいております備前市中学生だっぴの実施のご報告とご協力のお願いでございます。

今年度も市内の中学 2 年生を対象に事業を実施してまいります。

各回の概要につきましてはお手元の資料のとおりでございますが、委員の皆様にもゼ

ひご参加いただければ幸いかと考えておりますので、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、2点目は、学びと遊びの健康プラザの開館についてでございます。

すでに一部新聞報道等で皆さんご存知だと思いますが、学びと遊びの健康プラザの1階、2階に整備される中央公民館、片上公民館と子育て支援センターについて、8月1日より開館いたします。

開館に伴いまして、前日の7月31日に、簡単ですが、開館式典の開催を予定しております。

委員の皆様にもご出席いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
なお、詳細につきましては、後日ご案内を送付させていただきます。

以上でございます。

教育長 生涯学習課から連絡がありました。委員の皆様から何かございますでしょうか。

教育委員 （異議等なし）

教育長 それではないようですので、非公開の審議となりました議案第12号及び議案第13号について審議をいたします。

傍聴人の方は退室をお願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 ここから 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 ここまで 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・

教育長 以上で6月議事については終了いたしました。

これをもちまして、6月教育委員会会議定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員